

令和6年度予算編成に向けた夏の概算要求



例年にも増して猛暑日が続いた今年の8月でしたが、その末日となる31日は来年度の予算編成に向けて、各府省が財務省に提出する概算要求の締め切り日でした。

政府全体の要求総額は過去最高の約114兆円となり、その中でも医療・年金等の社会保障関連経費を計上する厚生労働省は総額33.7兆円を要求することになりました。

要求額の規模などは公表資料等で確認いただくとして、薬剤師に関係する事項としては、引き続き薬剤師確保支援や電子版お薬手帳の活用推進などに取り組むことに加え、来年度からの第8次医療計画の着実な実行や、現在検討中の医薬品販売制度の見直し等を念頭に、新たに以下の事業が要求内容に含まれています。

- 在宅での薬物治療を推進するための体制構築支援
- 災害薬事コーディネーターの養成
- 学校薬剤師・地区薬剤師会によるOTC医薬品の濫用防止対策
- デジタル技術を活用した安全かつ適正なOTC医薬品販売の検討

<令和6年度医薬関係概算要求の概要>

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/24syokan/dl/gaiyo-05.pdf>

医薬品の安定供給関連では、医薬局(*)が品質確保に関する企業向け講習会を拡充する等のほか、医政局では、海外依存度の高い原薬等の確保支援、緊急時の供給調整等に関する対応手順等の検討、及びジェネリック医薬品の生産効率化の促進等を通じて、供給問題の解決につなげることであります。

また、文部科学省関係では、地域の医療ニーズを踏まえた薬学教育プログラムの策定などを継続するほか、薬剤師固有の事業ではないものの、学校保健等の健康教育の推進、ドーピング防止活動などが拡充されています。

これら要求事項は今後、各府省と財務省との折衝過程を経て、年末に政府予算案として閣議決定されて年明けの通常国会に提出されます。薬価・診療（調剤）報酬等のいわゆる「トリプル改定」や少子化対策、物価高対策等の事項要求への対応など、年末に向けて大事な時期が続きますので引き続き頑張ってください。

(*) 医薬局

平時からの感染症対応能力を強化するための厚生労働省の組織見直しの一環として、9月1日付で組織再編があり、私たち薬剤師に関わりの深い「医薬・生活衛生局」は「医薬局」となりました。